

# 平成30年度文教予算のポイント(概要)

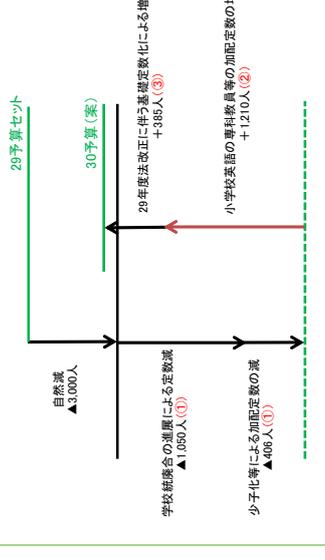
※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

	29年度	30年度	(差額、伸び率)
文教及び科学振興費	53,567億円	53,646億円	(79、+0.1%)
うち、文教関係費	40,522億円	40,488億円	(▲34、▲0.1%)
(参考)文部科学省予算	53,097億円	53,093億円	(▲4、▲0.0%)

## 教職員定数(義務教育費国庫負担金)[1兆5,228億円](▲20億円)

- 新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実。
- 30年度の教職員定数は、自然減(前年度比▲3,000人)を起点として、
  - ① 学校統廃合の進展による定数減、少子化等による加配定数の減(▲1,456人)
  - ② 学習指導要領改訂に伴う小学校英語への対応等のため、質の高い英語が指導可能な専科教員等の加配定数の増(+1,210人)
  - ③ 29年度法改正に伴う基礎定数化(通級指導、外国人児童生徒対応)による定数増(+385人)
 ⇒ 教職員定数は68.8万人から68.5万人(▲0.3万人程度)

## 教職員定数の増減のイメージ



## 幼児教育の段階的無償化 [330億円](+21億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

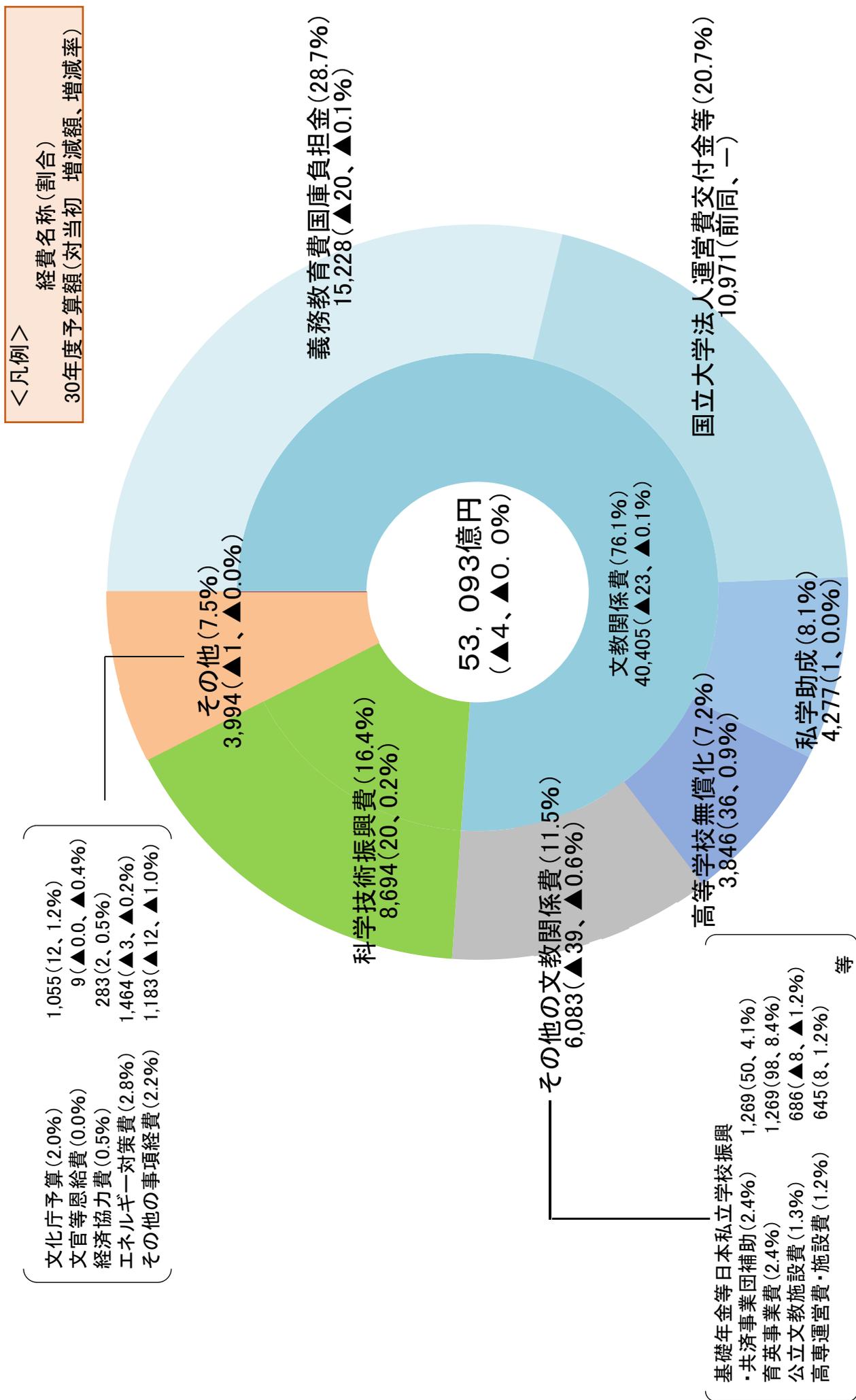
- 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、幼児教育の段階的無償化を推進。
- 30年度予算では、年収360万円未満世帯について、負担軽減の拡充を実施。
  - ※ 保育料の軽減(年収約360万円未満世帯)
    - ・ 第1子:月額14,100円 → 月額10,100円(▲4,000円)
    - ・ 第2子:月額7,050円 → 月額5,050円(▲2,000円)
  - ※ これまで無償化を進めてきた結果、低所得世帯、ひとりの親世帯等及び多子世帯(第3子以降)は、ほぼ無償化を実施。

## 給付型奨学金の着実な実施 [105億円](+35億円)、無利子奨学金の拡充 [958億円](+73億円)

- 高等教育における経済的負担の軽減を図るため、30年度予算では、29年度に創設した給付型奨学金を着実に実施し、無利子奨学金を拡充。
  - ※ 給付型奨学金
    - 29年度:0.3万人(先行実施) ⇒ 30年度:2.3万人
  - ※ 無利子奨学金(低所得世帯の子供に係る成績基準を事実的に撤廃すると共に、残存適格者を解消)
    - 29年度: +4.4万人分、30年度: +4.4万人分
- 上記に加え、国立大学・私立大学の授業料減免も拡充。
  - ※ 国立大学:6.1万人→6.5万人、私立大学:5.8万人→7.1万人

# 平成30年度 文部科学省予算（一般会計）

※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。



## ◆ 文教予算のポイント

## 1 義務教育費国庫負担金等

	29 年度	⇒	30 年度	
○教職員定数の適正化	15,248 億円		15,228 億円	(▲0.1%)
・ 「基礎定数」(義務標準法に基づき、学校数や学級数に応じて算定されるもの)については、少子化の進展による自然減(▲3,000 人)や、学校統廃合の更なる進展による定数減(▲1,050 人)を反映。				
・ 「加配定数」(教育上の特別な配慮などの目的で配置するもの)については、少子化等に伴う既存定数の見直し(▲406 人)を反映する一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に対応する質の高い英語が指導可能な専科教員の実効的な強化(+1,000 人)や、いじめ・不登校等への対応等(+210 人)のため、加配定数の改善を図る。				
また、29 年度法改正に伴い、通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員について、基礎定数化(+385 人)を着実に進める。				
・ 上記に加え、29 年人事院勧告や教職員の若返り等を適切に反映することで、全体で対前年度比▲20 億円となる。				

## &lt;30 年度予算における加配措置の概要&gt;

・ 小学校英語の質の高い指導を行う専科教員の充実(※)	:	+1,000 人
・ いじめ・不登校等への対応	:	+ 50 人
・ 貧困等に起因する学力課題の解消	:	+ 50 人
・ 統合校・小規模校への支援	:	+ 50 人
・ 学校事務職員・養護教諭・栄養教諭の充実	:	+ 60 人

(※) 専科教員の要件

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2 年以上の外国語指導助手(A L T)の経験者
- ③ ヨーロッパ言語共通参照枠(C E F R) B 2 相当以上の英語力を有する者
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2 年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

(注) ②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充	58 億円	⇒	61 億円	(+4.0%)
--------------------------------	-------	---	-------	---------

いじめ・不登校等に対応するため、スクールカウンセラーについて、2 万 6,000 校から 2 万 6,700 校、スクールソーシャルワーカーについて、5,000 人から 7,500 人に配置を拡充する。

(参考) 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)における配置拡充の目標

- ・スクールカウンセラー：31年度までに全公立小中学校(2万7,500校)に配置
- ・スクールソーシャルワーカー：31年度までに全ての中学校区(約1万人)に配置

○補習等のための指導員等派遣事業 46億円 ⇒ 48億円 (+4.1%)

児童生徒の学習サポートや学校生活適応への支援等のため、退職教員や教員志望の大学生等をサポートスタッフとして学校に配置を進める。

30年度においては、教員の事務負担軽減のためのスクール・サポート・スタッフや、適切な練習時間や休養日の設定などを推進する中学校への部活動指導員の配置を進める。

○切れ目ない支援体制整備充実事業 15億円 ⇒ 16億円 (+10.2%)

看護師などの特別支援教育専門家の配置や、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備等を行う自治体を支援する。特に、特別支援学校等に配置する医療的ケアのための看護師について、1,200人から1,500人へと拡充する。

○道徳教育の充実 20億円 ⇒ 35億円 (+80.1%)

学習指導要領の改訂(27年3月)により新たに位置づけられた「特別の教科 道徳」について、30年度から小学校、31年度から中学校で全面実施されることに伴い、教科書の無償給与等を行う。

○公立学校施設整備(災害復旧費除く) 690億円 ⇒ 682億円 (▲1.2%)

(29年度補正予算で662億円計上)

安心・安全な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。

## 2 幼児教育

○幼児教育無償化の推進 29年度 309億円 ⇒ 30年度 330億円 (+6.8%)

(うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除き、300億円計上)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、年収約360万円未満世帯について、負担軽減策の拡充を行う。具体的には、第1子について、保護者負担額1万4,100円から1万100円に引き下げ、第2子について、7,050円から5,050円に引き下げる。

※ これまでも無償化を進めてきた結果、低所得世帯、ひとり親世帯等及び多子世帯(第3子以降)は、ほぼ無償化を実施。

## 3 高校教育

○高等学校等就学支援金交付金等 29年度 3,668億円 ⇒ 30年度 3,708億円 (+1.1%)

高等学校等の授業料に充てるため、都道府県に交付する高等学校等就学支援金について、私立高等学校における対象者の増を反映する。

※ 高等学校等の生徒に対して年額118,800円を支給するほか、私立高等学校等の生徒について

は、所得に応じて、支給額を1.5～2.5倍した額を上限として支給する。

ただし、保護者等の年収が910万円以上程度（市町村民税所得割額304,200円以上）世帯の者は支給対象外。

**○高校生等奨学給付金の拡充** **136億円** ⇒ **133億円** (▲2.5%)

対象者の減を反映する一方、市町村民税非課税世帯（全日制等）の第1子への給付額を拡充する（国公立：7万5,800円→8万800円、私立：8万4,000円→8万9,000円）。

※ 高校生等に係る授業料以外の教育費について、都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援するもの。

## 4 高等教育（大学等）

### （1）国立大学法人運営費交付金等

**○国立大学法人運営費交付金等** **29年度** **10,971億円** ⇒ **30年度** **10,971億円** (－)

国立大学自らの改革への取組みを進めるとともに、前年度に引き続き実施する再配分等を加速し、メリハリある配分を実施する。

**○国立大学経営改革促進事業** **40億円** (新規)

第4期中期目標期間へ向けて、大学の経営改革を進めるため、「国立大学経営改革促進事業」を創設し、運営費交付金等に含まれる学長裁量経費と併せて施策の展開を図る。

### （2）私学助成

**○私立大学等経常費補助** **29年度** **3,153億円** ⇒ **30年度** **3,154億円** (+0.0%)

教育の質に係る客観的指標による調整等の配分見直しを30年度に先行導入、31年度に本格実施することで、教育の質の確保とメリハリある配分を進める。

また、定員割れ私立大学等への補助が近年増加していることを踏まえ、定員充足率を確実に反映するよう、定員未充足による調整を30年度から強化する。

更に、定員割れ私立大学への補助額増加等の要因となっている特別補助について、交付要件・対象や、審査方法・項目を見直すとともに、経営改善など、政策効果が認められない大学等を対象外とするなど、支援対象を重点化する。

### （3）育英事業費等

**○給付型奨学金の着実な実施** **29年度** **70億円** ⇒ **30年度** **105億円** (+50%)

低所得世帯の子供たちの進学を後押しするため、29年度に創設・先行実施した給付型奨学金を着実に実施する。

具体的には、30年度進学者について、国公立の学生等（2万人）を対象として、国公立の別、自宅・自宅外の別に設定した給付額（月額2～4万円）を支給する。ま

た、社会的養護が必要な学生等については、初年度に入学金相当額（24万円）を別途給付する。

これらの施策の円滑かつ着実な実施を図るため、30年度においては、(独)日本学生支援機構に造成した学資支給基金に105億円の積み増しを行う。

**○無利子奨学金の拡充等** 885億円 ⇒ 958億円 (+8.3%)

無利子奨学金については、29年度から進められている①低所得世帯の子供に係る成績基準の実質的撤廃及び②残存適格者の解消について、30年度においても着実に実施する。そのため、政府貸付金による新規貸与枠を拡充（+2.8万人）するほか、財政融資資金を活用した利子補給方式による対応を行う（+1.6万人）。

※ 29年度から導入した「所得連動返還型奨学金制度」について、貸与終了者からの返還が本格的に開始する31年度に向け、29年度補正予算において、奨学金業務システムの開発経費（14億円）を計上。

**○授業料減免対象者の拡大** ※国立大学法人運営費交付金、私立大学等経常費補助金の内数

- ・ 国立大学における授業料減免 333億円 ⇒ 350億円 (+5.2%)
- ・ 私立大学における授業料減免 102億円 ⇒ 130億円 (+27.9%)

経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優秀な者等に対する授業料減免枠を拡大する。これにより、対象者数は、国立大学は約0.4万人増（約6.1万人→約6.5万人）、私立大学は約1.3万人増（約5.8万人→約7.1万人）となる。

料  
資  
考  
參

# 「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

文部科学省資料

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
  - 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ⇒「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため「緊急提言」がまとめられた。

## 緊急提言のポイント

### 1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の間合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るための取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

### 2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組を推進に努めること。

### 3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
  - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
  - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
  - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
  - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
  - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等

# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築 (～平成38年度までの9ヶ年計画)

文部科学省資料

学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。

## 《義務教育費国庫負担金》

平成30年度要求額：1兆5,189億円(対前年度 ▲60億円)

- ・教職員定数の改善 +73億円 (+3,415人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 + 8億円 (+ 385人)
- ・教職員定数の自然減 ▲65億円 (▲3,000人)
- ・教員給与の見直し + 3億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲79億円

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、前年同の教職員定数(1,000人)を別途要求(21億円)【復興特別会計】

※ 厳しい財政状況を勘案し、真に必要な性の高い事項に限定することにより、**国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。**(H30要求は▲60億円の要求)

## ☆教職員定数の改善

« »内はH38年度までの改善予定数  
**3,415人**«22,755人»

### 「教員の働き方改革」 **3,200人**«19,700人»

#### 1. 学校の指導体制の充実

##### 教員の負担軽減による教育の質の向上

##### ～持ち授業時数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実～

- ①小学校専科指導に必要な教員の充実 2,200人«6,635人»
- ②中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 500人«4,100人»

#### 2. 学校の運営体制の強化

##### 校長、副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) 400人«8,365人»
- ②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 100人« 600人»

### 複雑化・困難化する教育課題への対応 **715人**«7,155人»

- ①いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 **【再掲】** 500人«4,100人»
- ②貧困等に起因する学力課題の解消 100人« 800人»
- ③「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 40人«1,330人»  
・養護教諭 ・栄養教諭等
- ④統合校・小規模校への支援 75人« 925人»

※上記の他、平成29年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の教職員定数の増減が発生する。H30年度における内訳は以下のとおり。

- ・通級による指導 505人
- ・日本語指導 58人
- ・初任者研修 63人
- ・自然減等 ▲241人

計 385人

#### ■今後の教職員定数の見通し

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定**

区 分	H30～H38	うちH30
定 数 改 善 ( a )	22,755	3,415
基礎化関連当然増(b)	3,476	385
自 然 減 ( c )	▲ 32,200	▲ 3,000
差し引き増減(a+b+c)	▲ 5,969	800

## ☆教員給与の見直し (H31.1～)

- ①管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)
- ②部活動手当の支給要件の見直し(土日4時間<sup>8</sup> 寝に加え,土日2時間以上4時間未満の区分を新設)

## I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



### ● 持ちコマ数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実

- ▶ 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、  
一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実（新学習指導要領への対応）  
．．． +1,000人
- ▶ 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実．．． +50人

### ● 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員）．．． +40人

※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で1,595人の改善。

## II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進．．． 61億円  
【SC:26,700校】 【SSW:7,500人】
- スクール・サポート・スタッフの配置．．． 12億円(新規) 【 3,000人】  
※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ
- 中学校における部活動指導員の配置．．． 5億円(新規) 【 4,500人】
- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置促進．．． 2億円 【 3,100校】
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究．．． 0.1億円

## III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣．．． 1.3億円
- 都道府県単位での統合型校務支援システムの実証研究．．． 3億円
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校等の見守り活動の充実．．． 1.1億円
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実．．． 0.2億円(新規)

# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

《義務教育費国庫負担金》 平成30年度予算額(案):1兆5,228億円(対前年度▲20億円)

- ・教職員定数の改善 +34億円(+1,595人) ・教職員の若返り等による給与減 ▲94億円
- ・教職員定数の自然減等 ▲96億円(▲4,456人) ・人事院勧告の反映による給与改定 +135億円

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を1,595人改善。学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

## 学校における働き方改革

計 +1,090人

加配定数 +1,210人

### 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

- ◆小学校専科指導の充実 +1,000人
  - ・新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3～6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保
- ◆中学校生徒指導体制の強化 +50人
  - ・生徒指導専任の教員を充実し、授業準備等の充実を図る

### 学校総務・財務業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ◆共同学校事務体制強化(事務職員) +40人

## 複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +505人(再掲除く)

基礎定数 +385人

### 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +385人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 +505人
  - ◆外国人児童生徒等教育の充実 +58人
  - ◆初任者研修体制の充実 +63人
- ※基礎定数化に伴う自然減等 ▲241人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +50人(再掲)

- ◆貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
- ◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) +20人
- ◆統合校・小規模校への支援 +50人

# 多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～補習等のための指導員等派遣事業～

平成30年度予算額(案):48億円 対前年度+2億円

文部科学省資料

## 多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置に要する費用の1/3以内を補助

### 学力向上を目的とした学校教育活動支援

平成30年度予算額(案):31億円<7,700人>

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

#### 【当該分野に知見のある人材】(退職教職員や教員志望の大学生など)

##### 児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組



##### 学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



##### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



##### その他(教員の指導力向上等)

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

### スクール・サポート・スタッフの配置

平成30年度予算額(案):12億円<3,000人>

教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。

#### 【地域の人材】(卒業生の保護者など)

※ 教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(実施主体)都道府県・指定都市 (補助割合)国1/3、都道府県・指定都市2/3

### 中学校における部活動指導員の配置

平成30年度予算額(案):5億円<4,500人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に部活動指導員※2の配置を支援。

#### 【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して、支援を行う。

※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

(実施主体)学校設置者(主に市町村)  
(補助割合)国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市:国1/3、指定都市2/3)

「チーム学校」の理念を踏まえ、教員と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と「働き方改革」を実現

# 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進（幼稚園就園奨励費補助）

文部科学省資料



〔平成29年度予算額 30,899百万円〕  
 〔平成30年度所要額（案） 33,000百万円〕  
 （対前年度 2,101百万円増）

うち、子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、子育て世帯の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※幼稚園就園奨励費補助（補助率：1/3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

## 子育て世帯の保護者負担軽減の拡充

所要額：21.0億円（うち文部科学省計上分13.2億円）

### Q年収約360万円未満相当世帯（市町村民税所得割課税額77,100円以下）の保護者負担の軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成30年度においては、年収約270～360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充する。

（参考：平成29年度における保護者負担額）

- ・市町村民税非課税世帯（年収約270万円未満）：  
 第1子 月額 3,000円 第2子 無償
- ・年収約270～360万円未満相当世帯：  
 第1子 月額 14,100円 第2子 月額 7,050円



◆年収約360万円未満相当世帯の保護者負担を以下のとおり大幅に軽減する。  
 <保護者負担額>

第1子：年額 168,800円 → 年額 120,800円 (▲48,000円)  
 月額 14,100円 → 月額 10,100円 (▲4,000円)

第2子：年額 85,000円 → 年額 61,000円 (▲24,000円)  
 月額 7,050円 → 月額 5,050円 (▲2,000円)

## <参考：平成30年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成30年度拡充分

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第I階層 生活保護世帯		308,000円 (0円)	第3子以降
第II階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第III階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	187,200円 (10,100円)	247,000円 (5,050円)	308,000円 (0円)
第IV階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第V階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額額。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ ひとり親世帯等には、在宅障害児(者)のいる世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困難している市町村の長が認めた世帯等を含む。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

# 高等学校等就学支援金交付金等

文部科学省資料

平成30年度予算額 (案) 3,708億円 (平成29年度予算額 3,668億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 (新制度・旧制度) 3,678億円  
 公立高等学校授業料不徴収交付金 (旧制度) 0.2億円  
 高等学校等就学支援金事務費交付金 30億円

## 概要

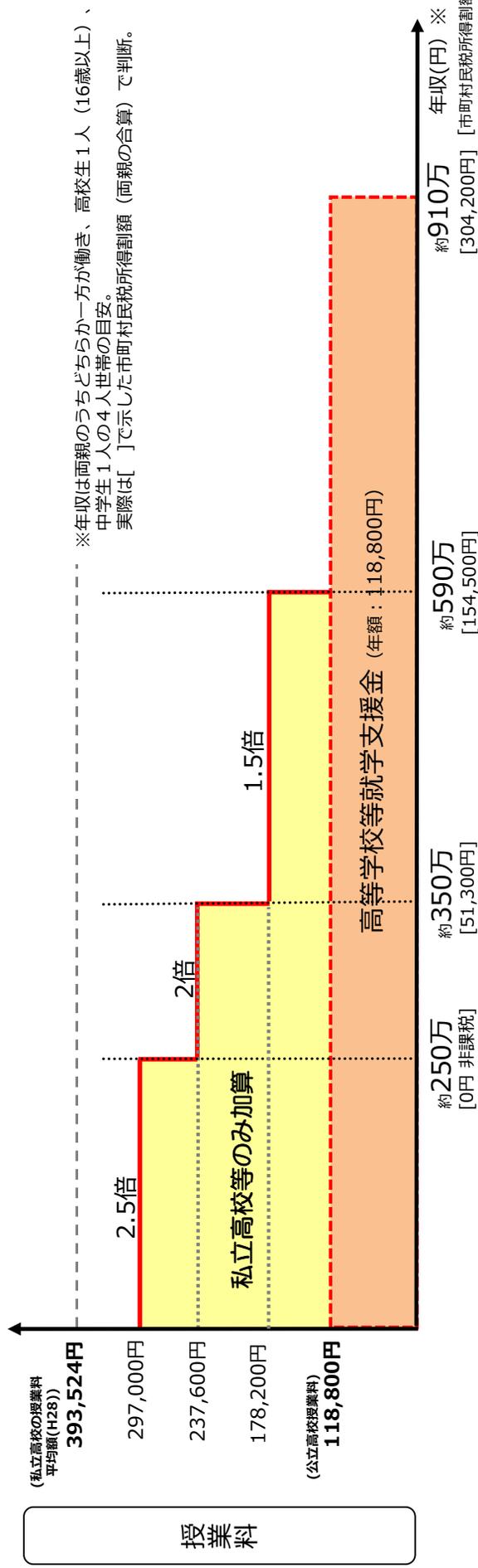
全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給 (学校設置者が代理受領) することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

### ◆対象となる学校種

国公立の高等学校、中等教育学校 (後期課程)、特別支援学校 (高等部)、高等専門学校 (1～3年生)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程 (中学校卒業者を入所資格とするもの) を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。

◆支給資格要件として所得制限を設け、年収約910万円 (市町村民税所得割額 304,200円) 以上の世帯の生徒については、就学支援金を支給しない。

◆支給額は年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。



# 高校生等奨学給付金の充実

平成30年度予算額（案）：133億円（▲3億円）

## 施策内容

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。（国庫負担1/3）

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学用品費、教科外活動費 など

- 生活保護受給世帯及び非課税世帯の高校生等に対して給付金を支給。なお、特に家庭の教育費の負担が大きい15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合には、給付額を増額。



## 平成30年度予算（案）概要

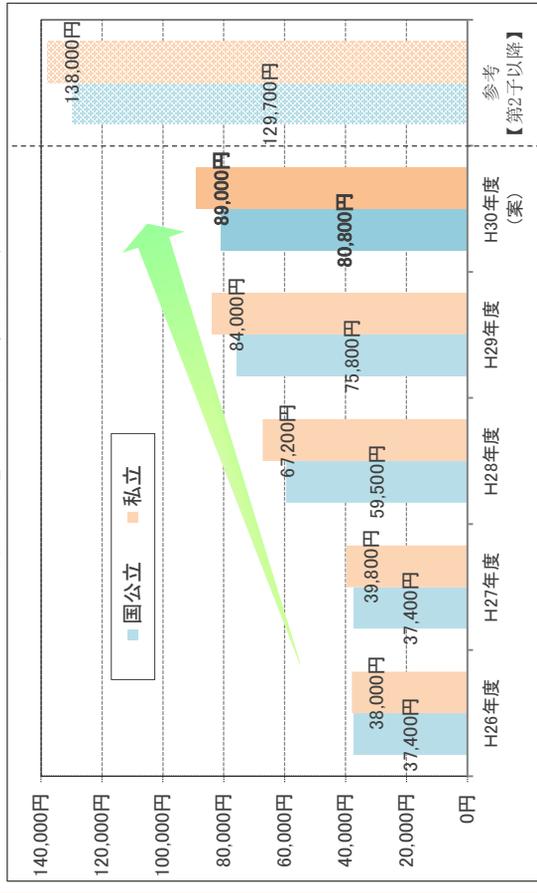
◎高等学校等の生徒数及び申請者数の減少に伴い給付対象（予定）者数が減少【▲7.7億円減】

給付対象（予定）者数：45万人 ⇒ 43.7万人（▲1.3万人）

㊦ 非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額【4.3億円増】

世帯区分	給付額（年額）	
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	国公立 32,300円	私立 52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立 ↓(+5,000円) 80,800円	私立 ↓(+5,000円) 84,000円 89,000円 <small>教科外活動費の増</small>
非課税世帯 全日制等（第2子以降） <small>※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合</small>	国公立 129,700円	私立 138,000円
非課税世帯 通信制	国公立 36,500円	私立 38,100円

「第1子」の給付額の推移



家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。